議第368号 東京都市計画特別工業地区の変更

(放射2号線沿道)

(品川区決定)

東京都市計画特別工業地区の変更(品川区決定)

都市計画特別工業地区を次のように変更する。

面積欄の()内は変更前を示す。

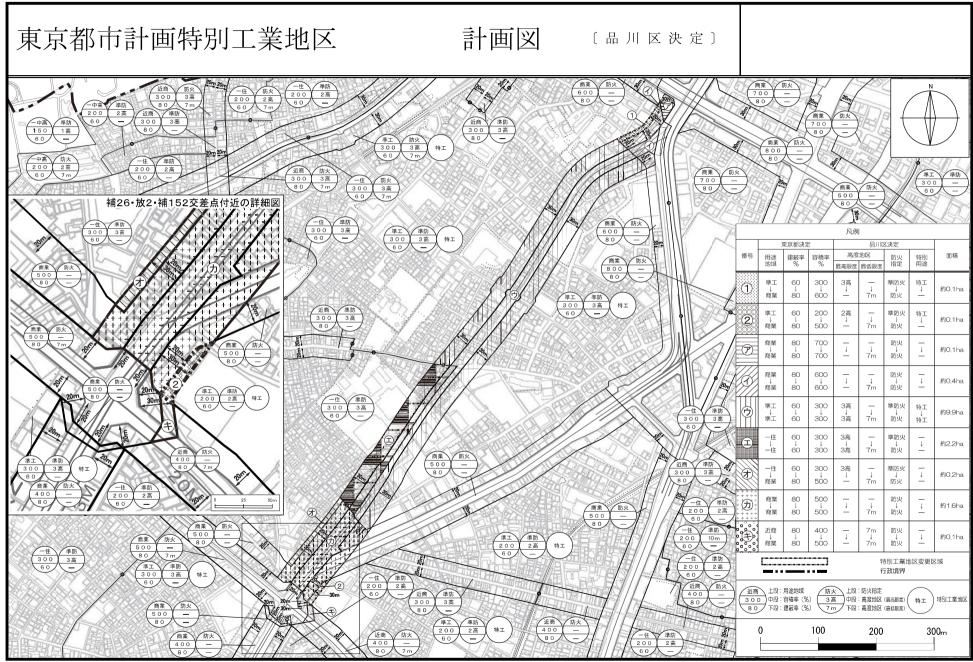
種類	面積	備考		
特別工業地区	約 ha 107.3 (107.5)	品川区特別工業地区建築条例 〔規制の概要〕 住宅の混在率の高い準工業地域に指定し、 居住環境の保全を図るため、工場の用途の規制 並びに風俗営業関連施設の規制を行う。		
小計	約 ha 107.3 (107.5)			

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由:用途地域の見直しに伴い、土地利用上の観点から検討した結果、 特別工業地区を変更する。

変更概要

変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
西五反田五丁目及び 平塚三丁目各地内	特別工業地区	指定なし	約 ha 0.2	



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)31都市基交著第233号、令和元年12月9日 ただし、都市計画道路の計画線は、東京都知事の承認を受けて、都市計画道路の計画図より転記したものである。(承認番号)31都市基街都第215号、令和元年12月4日 無断複製を禁ずる。